

## Press Release

報道関係者各位

2016年7月13日  
株式会社スカイロボット

# 産業用ドローン開発「スカイロボット」、 国土交通省より日本全国での無人航空機飛行を許可

～目視外飛行、夜間飛行、人口密集地での人命救助・建物検査にも可能に～

産業用ドローンの開発、販売を手掛ける株式会社スカイロボット（本社：東京都中央区、代表取締役社長：貝應（かいおう） 大介、以下「スカイロボット」）は、2016年7月11日、国土交通省より無人航空機（ドローン）を日本全国において飛行させることができる許可を取得いたしました。

今回の無人航空機飛行に係る許可により、スカイロボットは、目視外飛行、夜間飛行、人または物件との間が30m以内での飛行、人口密集地での飛行が可能となります。現在、スカイロボットが進めているドローンによる人命救助実地演習や赤外線機器を搭載したドローンによる建物調査診断が、より早期に実用化し、社会へ貢献し得る大きな一歩となります。

近年、ドローンの利活用は個人での活用にはじまり、産業用においても様々な研究開発が進んでおります。その一方、ドローンの利用機会が増加することによる様々なリスクも懸念されています。このようなドローンを取巻く環境変化に伴い、ドローン飛行に関する基本的なルールが航空法の一部を改正した法律（平成27年法律第67号）として制定されました。この法律に基づき、業務上のドローン使用であっても人口密集地を含む多くの場所において国土交通大臣の飛行許可・承認を受ける必要がありました。

この度、スカイロボットが国土交通省から取得した日本全国における無人航空機（ドローン）の飛行許可は、全国でも限られた事業者にしか発行されていません。この許可により、スカイロボットは、ドローンに関する煩雑な飛行手続きを行うことなく全国各地において、ドローン飛行をスピーディーに行うことが可能になりました。

## ■ 株式会社スカイロボットについて

株式会社スカイロボットは、『ロボット・ソリューションによる未来社会への貢献』をミッションとするドローンベンチャー企業です。産業用ドローンのパイオニアとして、豊富な経験と独自のスキルを活かし、人間にとっては過酷な環境で活躍するロボットを提供することで、社会への貢献を目指しています。

近年急普及する産業用太陽光発電分野においては、より長期的な視点での設備保全を可能にしたロボット・ソリューションを提供しております。他にも、家屋調査、非破壊検査、探索、人命救助など、当社のドローンはさまざまな分野において活用することができます。

当社はこれからも、ユニークで世の中に役立つソリューションの開発を推進していきます。

## 【会社概要】

社名： 株式会社スカイロボット  
代表： 代表取締役 貝應 大介 (かいおう だいすけ)  
本社所在地： 東京都中央区銀座一丁目 13 番 15 号 ダイワロイヤル銀座ビル オフィスフロア 2 階  
ホームページ： <http://www.skyrobot.co.jp>  
設立： 2014 年 9 月 9 日  
資本金： 2 億 3,382 万 5,000 円  
従業員数： 26 名  
事業内容：

- ・ドローン本体、ドローン周辺機器およびドローン専用アプリケーションの開発・販売・レンタル
- ・ドローンと A I (人工知能)による探索レスキューシステムおよび医療品等の物質搬送システムの開発・販売・レンタル
- ・ドローンによる構造物の異常検出解析システムの開発・販売・レンタル
- ・ドローン連動式産業用ロボットの開発・販売・レンタル
- ・ドローンによる野生動植物、山林および農地等の観察調査システムの開発・販売・レンタル
- ・ドローンスクールジャパンの運営およびドローンレース、ドローンゲーム等各種イベントの企画・開催

本件に関するお問い合わせ先

株式会社スカイロボット 広報担当：井本

電話：03-6263-0402 E-mail：imoto@skyrobot.co.jp